

報告第6号

令和7年度幸手市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和7年度幸手市水道事業会計予算繰越計算書について、別紙のとおり報告する。

令和8年6月1日提出

幸手市長 木村純夫

令和7年度幸手市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度に 繰越る額 をたす 限る 繰越る 必要の 産限 年度 の 購入 額	説明		
						工事負担金	企業債	損益勘定 留保資金					
1	資本的 支出	1	建設 改良費	R7県道幸 手・久喜線 外仮設管 布設工事	110,000,000	16,800,000	93,200,000	0	74,600,000	18,600,000	0	0	工事支障物対応 等に不測の日数 を要したこと による工期延長
合 計			110,000,000	16,800,000	93,200,000	0	74,600,000	18,600,000	0	0	0		